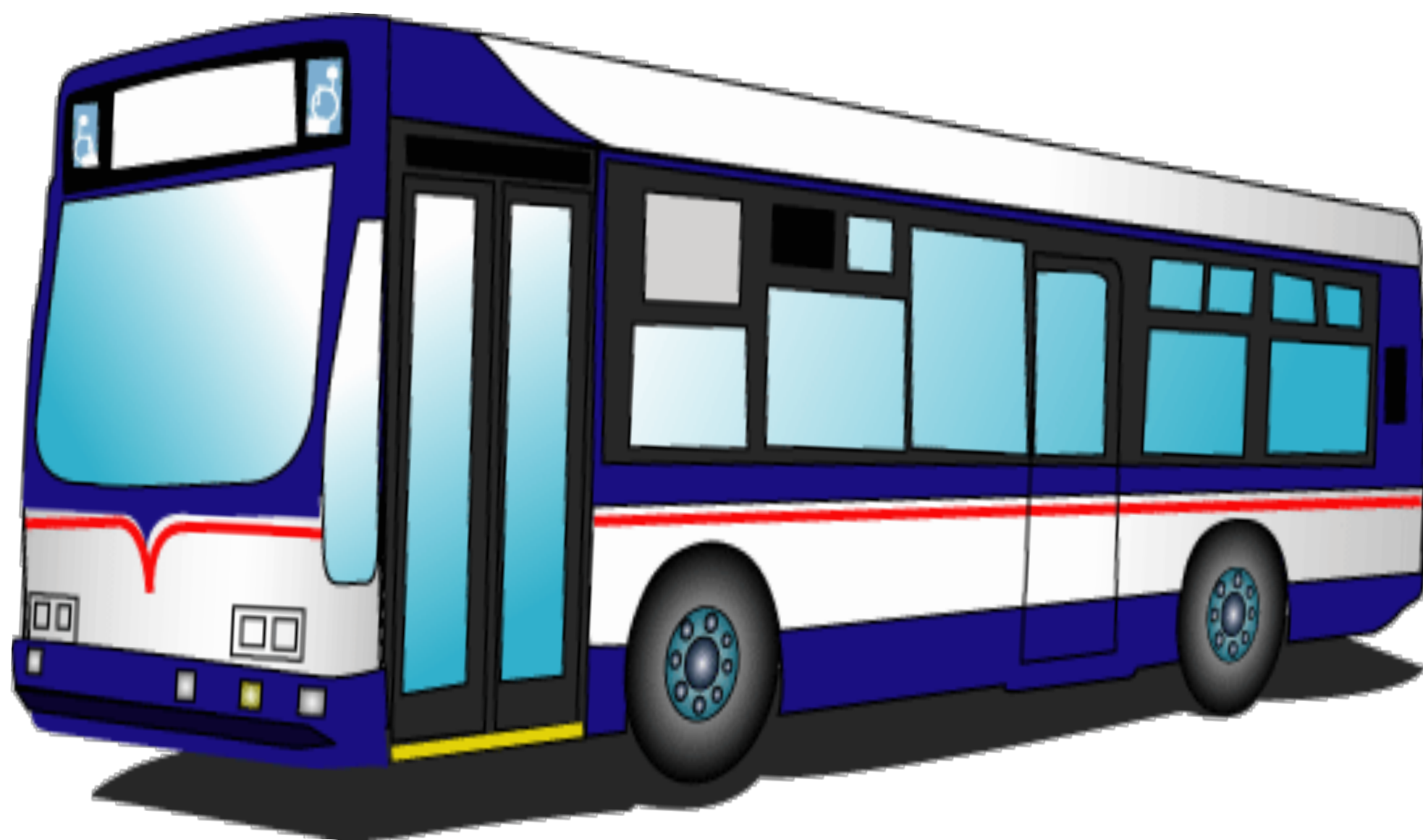


安全報告書

2024年6月13日



Keisei Bus

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

【安全理念】

安全性の優先	私たちは、安全を優先し事故の撲滅に取り組めます
関係法令の遵守	私たちは、輸送の安全に関する関係法令を遵守し、死亡・重大事故「0」を目指します
事故に係る数値目標の達成	私たちは、事故防止に係る数値目標を設定し、目標達成に向けて実施計画を遂行します
安全の推進と継続的改善	私たちは、輸送の安全確保に向けた取り組みの推進と継続的な改善に努めます

■取締役社長は

輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを認識し、輸送の安全確保に主体的に関与します。
また、営業所における安全に関する声に耳を傾け、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を社員へ徹底させます。

■当社は

輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善」「Plan Do Check Act」を確実に実施し輸送の安全性向上に努めます。
また、【安全理念】を全社員一丸で推進し輸送の安全を確保すると共に、輸送の安全に関する情報を公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標及びその実績

【2023年度の目標と実績】

内 容	目 標	実 績
横断歩道上の人身事故	3件以下	7件
自動車事故報告規則に該当する人身事故 (第二当事者・車両故障等を除く)	2件以下	4件

3. 事故に関する統計

	自動車事故報告規則に該当する人身事故 (第二当事者・車両故障等を除く)		運転者の疾病 による 運行の中断	車両の故障 による 運行の中断
	人身事故	車内事故		
件 数	1件	3件	2件	33件

4. 安全管理規程 (別紙1)

【安全管理規程の主な内容】

- 輸送の安全を確保するための事業の運営方針
- 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法
- 安全統括管理者の選任及び解任に関する事項

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 2023年度 安全プラン

スローガン『高めよう安全意識 守ろう交通ルール 今日も実践 安全確認』

「安全意識の向上」と「安全確認の徹底」を重点目標とし、人身事故防止を徹底するため、各職種それぞれの実施計画を策定し全社一丸で事故防止の取組みを推進しています。

重点目標	「安全意識の向上」「安全確認の徹底」（人身事故を徹底して防ぐ）	
全社共通の実践事項	職種や垣根を超えたコミュニケーション（意思疎通 / 相互理解）	
	活発な職場内コミュニケーションで路線の情報・知識・安全の共有	
	危険予測の強化及び自己感情のコントロール	
運転士の実践事項	道路交通法の遵守（制限速度、交通信号、一時停止など）	
	交差点等の手前からアクセルオフ、安全確認の徹底（交差点右左折時の実践要領の徹底など）	
	車内事故防止の徹底 +2秒の着座確認	
	ふんわりアクセル・早めのブレーキ	
	自転車事故防止の三原則の実践（原則はやりすごす / 間隔をあける / 目を離さない）	
	自身の健康管理（健康診断結果の確認、必要に応じた医療機関受診）	
	体調不良時の適切な行動	
運転士を除く従業員の 実践事項	営業所	安全プランの理解と実践度が高まる教育を実施
		個人の特性を踏まえた点呼の実践
		改善基準等を遵守するための勤務管理
		納得感を持たせる安全指導の実施
		健康診断受診状況の把握と結果に基づく対応、衛生管理者等による健康観察
	本社員	安全安心なバス運行作りのための添乗
		交通安全活動へ主体的に参加（安全に関する取組みの推進）

(2) 輸送の安全に関する施策

①輸送の安全確保を最重要と認識し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。

②取締役社長、安全統括管理者に対し安全に関する内部監査を実施、全ての営業所に対して輸送の安全確保の状況を点検するため、内部監査を実施し必要な是正措置または予防措置を講じます。

2023年度内部監査計画に基づき運輸安全マネジメントに関する内部監査を実施しました。

内部監査の実施結果については、社内会議体で情報共有を図り改善を図っています。

③輸送の安全に関する費用支出及び投資を行うよう努めます。

2023年度実績 244百万円 2024年度予算 493百万円（主に教育、表彰、健康対策、EV車両に関するもの）

④輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。

事故及び災害等が発生した場合の報告連絡体制として、危険の程度に応じた指示体制(別紙2)を構築しています。

また、組織体制及び指揮命令系統については、輸送の安全に関する組織図(別紙3)の通りです。

加えて、取締役社長以下と労働組合執行委員をメンバーとする、安全統括委員会を毎月開催し、安全確保と事故絶滅のための情報共有、議論を行っているほか、安全管理部門及び本社員が営業所の事故防止対策委員会に参加し、シームレスな意識共有による事故防止の推進に繋がっています。

⑤災害及び事故等対策規則に基づきバスジャック(テロ)対応マニュアル等を定め緊急時対応に備えています。

運転士の初動対応スキルアップ、連絡体制、警察との連携強化の目的で、バスジャック対応訓練を実施しました。

バスジャック対応訓練



⑥輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定しています。

■定例フォローアップ研修 / 個人フォローアップ研修

- ・事故惹起者等を対象とした『定例フォローアップ研修』(毎月)及び『事故・苦情等の個人フォローアップ研修』(不定期)を行い、ドライブレコーダー映像による自己分析や他者との意見交換、危険の予測及び回避技能、適正診断結果を基にした運転特性や性格の再確認、安全運転訓練車での実車研修など、『安全運転の重要性』『安全意識の向上』を目的とし、これまでの振り返りや新たな気づきを通して再発防止に努めています。

■営業所の課題分析

- ・営業所で毎月開催する事故防止対策委員会に本社の安全管理部門及び本社員が参加し、運行管理者や運転士と意見交換を行い、営業所の課題や改善に向け協力して取り組んでいます。

■各種運動期間における安全啓発

- ・交通安全運動に於いて、取締役社長及び安全統括管理者の営業所巡視・安全講話、安全管理部門による運行管理者面談や安全・事故防止の情報配信など安全啓発に努めています。

■運行管理者のレベルアップ

- ・安全運行の要である運行管理者に対し、外部講師による傾聴や伝える力の向上、事故分析向上に資する研修を実施しています。



【2023年度 研修実施状況】

研 修	実 績	研 修	実 績
新人研修（初任運転士）	6回（参加 94名）	定例フォローアップ研修	12回（参加 37名）
運行管理者研修	4回（参加 27名）	個人フォローアップ研修	1回（参加 1名）

⑦健康起因事故を防止するための健康管理・健康増進に係る取組み

- ・産業医による営業所巡視、及び定期健康診断結果に基づいた面談を実施しています。
- ・衛生管理者による定期健康診断結果に基づいた有所見者の後追い管理を徹底しています。
- ・産業医から衛生管理者へ睡眠時無呼吸症候群(SAS)等の数値の見方や影響等を解説しています。
- ・健康管理対策(定期健康診断、睡眠時無呼吸症候群・脳ドック及び規制薬物検査等)を実施しています。
- ・事業用自動車運転者の健康管理マニュアルに基づき、特に出庫前点呼時の運転士の顔色や言動等、その他あらゆる機会健康状態を把握した上で乗務可否を決定しています。
- ・熱中症対策として、制服の見直しや脱帽等の軽装期間の拡大、停車中の水分補給など環境に合わせ対応しています。
- ・安全統括管理者が先頭に立ち、日頃の体調管理の重要性と、急な体調異変時は『無理に頑張らない・我慢せずに運行中断』を安全行動として、運転士が運行中に体調異変を感じた場合は速やかに安全な場所に停車し、運行管理者へ無線連絡を行うよう繰返し周知し、申し出し易い職場環境作りに努めています。

⑧その他、事故防止に関する施策

■車内転倒事故防止対策の強化

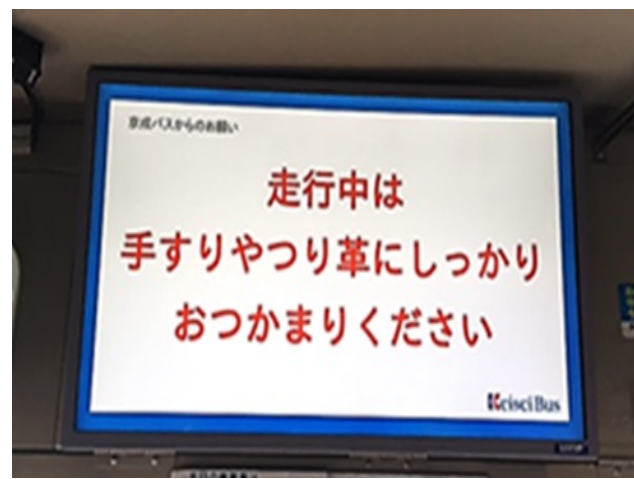
車内転倒事故に関する運転士の車内着座確認、及び注意喚起案内はもとより、新たに数値目標を設定し、積極的な啓発活動(車内転倒事故防止キャンペーン)、安全プランの実践事項に加えた「ふんわりアクセル・早めのブレーキ」の実践と意識付けなど、様々な施策で車内転倒事故防止を推進しています。

また、最後部座席に滑り止め加工を施し車両の安全性を更に向上させました(2022年度～)。

【オリジナルポスター】



【車内液晶表示器や滑り止めシートでの注意喚起】



【車内転倒事故防止キャンペーン(お客様への車内転倒防止啓発、運転士への声掛け)】



■交通安全啓発動画や交通安全教室等による交通安全啓発活動

- ・千葉県警察や千葉県庁等と連携し、地域の交通安全啓発活動へ取り組んでいます。
- ・交通安全啓発ポスターの車内掲出、また営業エリア内にある小学校を中心とした児童に交通安全チラシ・交通事故防止反射材を寄贈し交通安全の啓発に努めています。
- ・バス前面に安全啓発標語バスマスクを装着し、お客様や地域の交通参加者へ交通安全の啓発に努めています。
- ・小学校及び幼稚園などで交通安全教室を開催したほか、各種イベント会場で交通安全啓発活動を実施しています。



■運転士表彰制度(モチベーション向上)

・3 S 表彰制度

3つのS「安心(Smile) = 安全(Safety) + 省エネ(Saving energy)」

安全と省エネは一体のものであることを再認識し、「安心・安全・省エネ」の最も進んだバス事業者になることを目指す。項目ごとにポイントがあり獲得点数に応じた表彰を行っています。

・無事故表彰制度

年単位で自らに責任のある事故を発生させなかった運転士に対して表彰を行っています。

尚、無事故の継続年数に応じて表彰内容に変化をつけモチベーション向上を図っています。

■その他

- ・毎年全従業員の運転記録証明書を取得し、勤務外を含め法令遵守と安全意識向上に努めています。
- ・ドライブレコーダーによる事故映像やヒヤリ・ハット映像を活用した安全教育、危険予知トレーニングを実施しています。
- ・国土交通省発行の事業用自動車安全通信を活用し教育強化に努め事故防止を推進しています。
- ・タイヤ交換及び日常点検等で「適切で確実なタイヤ作業・点検実施」を社内通達で周知し、車輪脱落防止を徹底しました。
- ・急ぎ・焦りの抑制とゆとりある運行とするため、高速路線バスの運行ダイヤの見直しを適宜行いました。
- ・運転技量や危険予知能力の向上を図るため、運転士研修にバス運転シミュレータや安全運転訓練車を導入しています。
- ・加速や減速、変速時の車内動揺(G)、騒音や振動が少ないEVバスを4両導入し、車内転倒事故防止に努めています。
- ・ドライバー異常時対応システム、ドライバーステータスマニター等の運転支援装置など、先進の安全技術導入を推進しています。

【バス運転シミュレータ・安全運転訓練車・EVバス・ドライバー異常時対応システム・ドライバーステータスマニター】



6. 安全統括管理者に係る情報

- ・安全統括管理者として、常務取締役 加藤浩一 を2018年6月25日付けで選任しています。
- ・全社的に輸送の安全確保を推進する観点から、補助者を選任し付属辞令を発令しています。

(1) 安全統括管理者の責務（安全管理規程第10条参照）

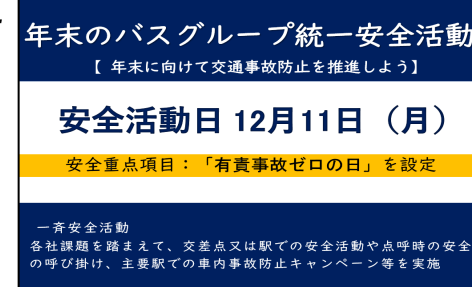
(2) 2023年度の主な活動実績

①安全意識の向上

- ・安全に関わる情報や注意喚起等の配信を適宜指示しました。
- ・駅など様々な場所で安全の声掛け、添乗のほか研修、巡視、会議等において運転士等へ安全講話を実施しました。
- ・営業所長との意見交換や運行管理者面談のほか目安箱等で現場との意思疎通を図るなど安全啓発を実施しました。

②グループバス会社との情報共有・統一安全活動

- ・京成グループバス会社(17社)の安全担当者による安全連絡会議を実施し、各社の事故防止の取組みなど情報共有を行いました。事故多発傾向にあった12月に京成グループバス統一の安全活動日を設定し、当日の安全重点目標を「有責事故ゼロの日」や、点呼及び駅など様々な場所で安全の声掛けや車内事故防止キャンペーン等、各社で安全活動を展開し事故減少に取り組めました。



③方針、重点施策、目標、及び計画の実施

- ・安全管理規程第3条(方針)、第4条(重点施策)、第5条(目標)、第6条(計画)に定める各内容の実施。

④報告連絡体制の構築

- ・安全管理規程第13条(報告連絡体制)に定める内容の実施。

⑤措置

- ・安全管理規程第15条に定める内部監査結果を経営トップへ報告、輸送の安全確保のための措置を実施。

(3) 2024年度の主な活動計画

- ・「安全意識の向上」「安全確認の徹底」を重点目標に掲げ、人身事故防止を徹底するため安全確認の基本のほか、交差点右左折時の安全確認、+2秒待つ着座確認を含む車内転倒事故防止、自転車事故防止の三原則等の当社独自実践要領を繰返し周知し、更なる浸透を図ります。
- ・運転技術のレベルや個々の癖を把握し、更なる事故惹起予備軍の洗い出しと指導を行い事故防止に努めます。
- ・車内転倒事故をはじめ、あらゆる事故防止の基本となる「ふんわりアクセル」と「早めのブレーキ」操作について、ペダルワークから適切な方法を検証し全運転士への周知を図っていきます。
- ・駅や様々な場所で安全の声掛けや車内事故防止キャンペーン、営業所での事故防止対策委員会の参加など、本社員が継続して交通安全活動に主体的に参加し、自らの業務が如何に安全性の向上に資するかの課題意識を更に高め、全社一丸となって安全意識の向上に努めます。

7. 一般貸切旅客自動車運送事業の運転士、運行管理者、整備管理者、初任運転者の実技指導に係る情報

(1) 運転士に係る情報（2024年3月31日現在）

正規雇用運転士数	1,126名
正規雇用以外運転士数	234名
正規雇用運転士の平均給与月額	バス運転士の平均給与月額※1の基準額と同額以上
正規雇用運転士の平均勤続年数	10.2年

・全ての運転士は一般貸切及び一般乗合運転士として選任しています。

※1 バス運転士の平均給与月額：関東運輸局管内の一般貸切旅客自動車運送事業者の平均給与月額307,693円（令和6年自動車局旅客課より通知の、運輸局ブロック別報告事業者平均給与月額）を基準としています。

(2) 運行管理者及び整備管理者に係る情報（2024年3月31日現在）

運行管理者数	81名
運行管理者のうち他業務（運転士等）兼任者数※1	70名
運行管理補助者数	20名
運行管理補助者のうち他業務（運転士等）兼任者数	20名
整備管理者数	11名
整備管理者のうち他業務（運転士等）兼任者数	0名
整備管理補助者数※2	90名
整備管理補助者のうち他業務（運転士等）兼任者数	71名

※1 不測の事態等に備え運行管理者(70名)を運転士として選任していますが、通常運転業務に携わっておりません。

※2 運行管理者(統括運行管理者11名除く)と運行管理補助者(20名)を整備管理補助者として選任しています。

(3) 初任運転者の実技指導に係る情報（2023年度実績）

【実施対象】

I. 2023年 4月16日入社	IV. 2023年10月16日入社
II. 2023年 6月16日入社	V. 2023年12月16日入社
III. 2023年 8月16日入社	VI. 2024年 2月16日入社

【座学研修内容】

(1) 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項	(5) 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
(2) 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法	(6) ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
(3) 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項	(7) 運転者の運転適性に応じた安全運転（初任診断結果に基づく指導）
(4) 危険の予測及び回避	

【実車研修内容】

実施対象	実車研修期間	車 種	実車ルート	実技指導の具体的な内容	実技指導者
I	2023. 4/25～5/25	大型	千葉市、船橋市、配属営業所周辺	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	A B C D F G I
II	2023. 6/26～7/26	大型	千葉市、船橋市、配属営業所周辺	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	A B C D E F G
III	2023. 8/24～9/25	大型	千葉市、船橋市、配属営業所周辺	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	A B C D E F G H
IV	2023. 10/24～11/23	大型	千葉市、船橋市、配属営業所周辺	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	A B C D E F G H
V	2023. 12/26～1/29	大型	千葉市、船橋市、配属営業所周辺	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	A B C D E F G H
VI	2024. 2/23～3/27	大型	千葉市、船橋市、配属営業所周辺	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	A B C D E F G H

【実技指導の具体的な内容】

① 関係法令の遵守 （道路交通法・道路運送法・旅客自動車運送事業運輸規則）	④ 危険予測及び回避、緊急時における対応・運転操作
② バスの構造や特性に合わせた運転操作 （車高・車長・車幅・死角・車両特性に配慮した運転）	⑤ 乗客の安全を確保するために留意する事項 （走行時・乗降時・高齢者・障がい者等の安全確保）
③ 事故予防のための安全習慣 （発進・停車時 / 進路変更 / 交差点右左折・通過時 / 狭路 / 坂路 / 追越 / 停留所発進・停車時 / 駅構内 / 等の安全習慣）	⑥ その他車両装置 （ワンマン機器・非常扉・スロープ板・発煙筒・消火器 等）

【実技指導者の指導歴】

指導者	大型経験 / 指導歴	指導者	大型経験 / 指導歴	指導者	大型経験 / 指導歴
A	15年 / 14年1ヵ月	D	16年 / 12年10ヵ月	G	20年 / 7年
B	15年 / 15年1ヵ月	E	14年 / 13年9ヵ月	H	30年 / 6ヵ月
C	7年 / 13年9ヵ月	F	15年 / 15年9ヵ月	I	7年6ヵ月 / 3年



実車研修



車いす介助訓練



高齢者疑似体験



発煙筒・消火器使用研修

8. 事業用自動車に係る情報

(1) 保有車両に関する情報（2024年3月31日現在）

①一般乗合・特定

	大型	中型	小型	合計
一般乗合	683両	62両	50両	795両
特定	0両	5両	0両	5両

②一般貸切

	大型	中型	小型	合計
保有車両数	48両	1両	7両	56両
保有車両最新車齢	0.6年	16.4年	6.4年	0.6年
保有車両最古車齢	17.7年	16.4年	14.8年	17.7年
保有車両平均車齢	14.1年	16.4年	8.4年	13.2年
保有車両のうち ドライブレコーダー搭載車両数	48両	1両	7両	56両
保有車両のうち デジタル式運行記録計搭載車両	48両	1両	7両	56両
ASV搭載車両（先進安全自動車）	4両	0両	0両	4両
主な運行態様	学校・企業送迎	学校・企業送迎	学校・企業送迎	—

・車種区分は定員3区分とし大型は50人以上、小型は29人以下、中型はそれ以外のもの。

③合計保有車両数

大型	中型	小型	合計
731両	68両	57両	856両

(2) 一般貸切事故に関する統計

重大事故	軽微な事故	軽微な事故内訳	有責	無責
0件	21件		15件	6件

以 上